

平成30年度 指定管理業務 評価票

大泉緑地	【指定管理者】 大泉緑地指定管理グループ	【指定期間】平成30年4月1日 ～ 平成35年3月31日	【所管課】 鳳土木事務所 都市みどり課
------	-------------------------	------------------------------	------------------------

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S～C)		評価 (S～C)	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な管理運営方針「市街地の森から 世界に誇れる『森』へ」に基づき、交流や賑わいが生まれる取組み、地域の人々と一緒に『森』を守り育てる取組みを実施した。 ・取組方針「森を活用する」に沿って、ヨガ(森林浴ヨガ)、かきつばた園での能『杜若』実演、サイクルどろんこ広場でのリレーマラソン、マルシェ、GoodBBQ等の大泉緑地初となる取組や、東京2020予選を兼ねるBMX国際大会、キッズバイク競技会などの集客力のある大規模なイベントを企画・実施または誘致した。 ・取組方針「森を守り育てる」に沿って、植物管理や自然環境保全、各種施設の点検・補修を確実に実施した。特に台風21号による約750本の倒木等の被害に対して、速やかな復旧に取り組み、ひと月で樹林地内を除くほぼ全域の利用を再開することができた。 <p>【自己評価】</p> <p>大泉緑地最大の資源である『森』を最大限に活かした初の取組や大規模イベントを地域の企業、団体等と連携して実施できたこと、また台風被害からひと月で利用再開できたことで、安全に安心して気持ちよく楽しんでもらえる『森』を提供するとともに、交流や賑わい創出に貢献することができた。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った管理運営を実施した。</p> <p>○地元住民、学校や各種団体と協働による維持管理作業の実施や所轄警察等と連携によるパトロールの強化など評価できる。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。</p> <p>地元住民、学校や各種団体と協働による維持管理作業の実施や所轄警察等と連携によるパトロールの強化などの点は評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理事務所に翻訳機能付端末を備え、公園ホームページの一部に英語表記を加える等多言語対応に取り組んだ。 ・駐車場の車椅子優先スペースを適正に確保・運用した。 ・園内ハートフル設備の点検・清掃を適切に実施した。 ・パンフレットやチラシ、掲示板、広報誌、HP、SNSなど多様な方法で公園情報を発信した。 <p>【自己評価】</p> <p>すべての利用者が平等に利用できるよう適切に管理業務を遂行した。</p>	A	<p>業実施計画書の提案などに沿った平等利用に努めている。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施できている。</p> <p>英語表記などの外国人への対応、駐車場の車いす優先スペースの確保などの平等利用の促進、ならびに、SNSなどによる公園情報の発信は評価できる。</p> <p>引き続き、あらゆる立場の人に対する公園の平等利用促進に向けて努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(3) 利用者の増加を図るための 具体的手法・効果	<p>公園利用者の利便性の向上がなされたか。(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)</p> <p>※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認</p>	<p>【実績】 ○来園者数 ・約176万人(4~11月) ・台風被害に対して園路や施設、BBQエリア、イベント会場など一日も早い利用再開に向けて復旧作業に取り組んだ ○イベント ・ひつじの毛刈り150人(5/27)クラフトイベント 28人(11/23) ・ポニー乗馬&ふれあい体験258人(11/11) ・ボランティア祭 3月開催予定 ・癒しプログラム ツリークライミング25人(10/27) ・マルシェイベント約300人(6/10) ・健康づくりプログラム ヨガ31人(10/14、20) ・東京2020予選を兼ねたBMX国際大会誘致(11/25) ○情報提供 ・ふれあいの庭への案内システム導入に向けた最終調整を進めた。 ・講習会室の一般貸出し実施 ・「大泉緑地だより」を毎月発行 ○新規利用者開拓 ・GoodBBQの営業開始 ・能楽演、体験ワークショップと関連展示120人(5/12) ・こもれびの庭等の管理を府民にも参加体験できる形で実施 ○スポーツ施設利用促進 ・スポーツハウスでテニスラケット・ボールを無料貸出し ・スポーツ施設稼働率(4~11月)テニスコート40.0%、野球場73.1% ○駐車場利用促進 ・オーバスによる平日2時間以上の運動施設利用者に駐車料金1時間分を割引 ・親子二輪車教室開催に向けてバイクメーカーと調整中。 ・障害者作業所の製造物販売に向けて調整中。 ○その他 ・どうぶつ基金と連携し野良猫のTNR(不妊手術等)を実施(49匹) ○相談所利活用 ・7市12小学校へ出向き花壇づくりを支援(のべ17回) ・市の要請を受け市民向け講座を実施(2市のべ5回) ・ボランティア団体の交流や情報共有の場づくりに取り組んだ(ボランティア交流会議等) ・ハーバリウム展示やカラーサンド講習会など暮らしにみどりを取り入れるきっかけを提供。 ・園芸と福祉をつなぐ「癒しの園芸講座」開催(全8回) ・大泉生態観察会・ハス生態観察570人 ・加呂登池の植物・生物観察8組 ・癒しの園芸講座20人</p> <p>【自己評価】 大泉緑地の利用促進に向けて、ヨガ等の新たな取組の前倒し実施をはじめ、様々なイベントを企画、実施、誘致できたほか、イベント事業者等との良好な関係の構築、各種サービスの工夫や改善に取り組む、大泉緑地を知ってもらい、資源や魅力、楽しみ方を広く発信することができた。(来園者数約3%増)</p>	S	<p>事業実施計画書の提案などに沿って利便性の向上に取り組むとともに、応募時の提案以上の取組みを実施した。</p> <p>○BMX国際大会を誘致したこと、安全開催実施のために同施設のスタート台を改善し開催者からも好評を受けており、高く評価できる。今後の国際大会継続実施や更なるにぎわいの創出に期待する。</p>	S	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施し、かつ、応募時の提案以上の成果を上げている。 BMX国際大会を誘致し大きなPRとなった点、安全開催実施のために同施設のスタート台を改善した点、ならびに、BMX競技連盟やボランティアと協力した講習会の実施は高く評価できる。 さらに、幅広い利用者の利便性向上に向けた取り組みに努められたい。</p>
	<p>収益事業の実施状況、(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。) (※ Aグループのみ、Bグループも実績があれば記載可)</p>	<p>【実績】 ・有料BBQ施設「GoodBBQ」の営業を開始した ・「大泉サイクリングパーク構想」に関して「一般の方にも開かれた空間となるよう(講評詳細版)」、大阪府とも協議して提案内容を軌道修正し、サイクルどろんこ広場をBMX競技者以外の方にも広く知ってもらい活性化をめざす取組として、大泉緑地初となるサイクルどろんこ広場でのリレーマラソンを実施(利用促進事業)79人(10/8) ・「大阪リレーマラソン」を開催1108人(6/3) ・「キッズバイク競技会」を地元の堺高石青年会議所と共同で開催(利用促進事業)203人(11/11) ・野外ライブ開催に向けた準備として、騒音対策や周辺住民への周知等問題なく実施するための条件整理を進めた ・軽トラ市開催に向けて農産物等の出店者や仲介者等との調整を進めた ・金岡児童遊戯場付属売店・冒険ランド売店の営業を行った ・スポーツハウスにコインロッカーを設置</p> <p>【自己評価】 収益事業の実現に向け各種事業者との調整を進め、大阪府と協議して利用促進事業として実施したものも含め、計画的に実施できた。利用者サービスの幅を広げ、にぎわい創出に貢献することができた</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った収益事業を実施した。</p> <p>○今年度から、新たに有料バーベキュー施設を設置するなど、公園の活性化と収益事業の実施に取り組んでいることは評価できる。 引き続き、サイクルどろんこ広場を活用した事業の実施などを期待したい。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。 新たな有料バーベキュー施設の設置や、サイクルどろんこ広場の利用など、公園の活性化と収益事業の実施に取り組んでいることは評価できる。 さらに、サイクルどろんこ広場等の施設の幅広い利用者への利用促進に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラブル等が発生した際は、速やかに現場状況や事実関係の確認を行い、利用指導や簡易修繕などその場で対処できることにはすぐに行うなど、誠実な対応に努めた。 ・トラブル等の内容に関して、様式第21号苦情等処理簿や日報等に記録するなど適切に対応するとともに、必要に応じて大阪府に報告した。 ・トラブル等に関する情報や対応内容について、日報や朝礼を通じてスタッフ全員で共有し、日々の管理業務へ反映することで未然防止に努めた。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラブル等に対して誠実かつ適切に対応するとともに、同種のトラブルの未然防止に向けて、情報の共有と管理業務への反映を図ることができた 	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿い、トラブルの未然防止や、発生した際の処理は適正に行われた。</p> <p>○引き続き情報(苦情・要望等)の共有を行い、迅速な対応を期待する。</p>	A	<p>事業実施計画書、公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施されている。</p> <p>トラブルの未然防止や適正処理に努めていることは評価できる。</p> <p>引き続き、トラブルの未然防止に努められたい。</p>
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術についての確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草地管理: 除草回数7、5、4、3、2、1回の区域について、すべて実施済。台風被害により除草できない箇所(3/3回目と2/2回目の一部)については、大阪府と協議のうえ倒木処理に振替え。花見に備え桜広場等の8/7回目の除草を3月に予定 ・芝生地管理: 中央花壇の芝刈り9回目を実施済。メリケントキンソウ対策として3月に10回目を予定 ・樹木管理: 倒木回避のための公園外周部の高木剪定約170本を含む高木剪定1600本実施済。台風による約750本の倒木等に対して、園路や施設等から順次処理を進めた。現在「樹のみち」の利用再開に向け樹林地内の倒木処理を進めている。倒木処理と並行して、倒木したジャカランダやヒマラヤザクラの再生にも取り組んだ(ヒマラヤザクラ開花確認) ・花壇管理: 草花植替え、除草、切戻し等を実施 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や草の伸び具合に応じた草地管理、危険木処理等を適期に行うことで、快適かつ安全な利用環境を提供できた ・台風被害は甚大であったが、除草できない箇所の振替も活用しながら、倒木処理に優先的に取り組み、ひと月で樹林地内を除くほぼ全域の利用を再開できた 	S	<p>事業実施計画書の提案などに沿った草地管理等を実施するとともに、応募時の提案以上の取組みを実施した。</p> <p>○台風による倒木対応は、通常の樹木管理頻度を大きく超えていたが、速やかに対応し早急ある災害の復旧を実施したことは高く評価できる。</p>	S	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされており、かつ、応募時の提案以上の成果をあげている。</p> <p>台風による倒木対応は、通常の樹木管理頻度を大きく超えていたが、公園の状況に応じた点速やかに対応し早急な復旧を実施したことは高く評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>
	園内清掃について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術についての確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週2回を標準として園内の清掃を行った。 ・週3回を標準として便所の清掃を行うとともに、7月から9月にかけて便所消毒を行った。 ・利用者の多い休日や繁忙期には、園内清掃や便所清掃の回数や人員を増やして対応した。 ・不法投棄物の早期発見に努め、発見次第速やかに回収した。 ・台風シーズンの前には、集水桝や側溝の泥上げや落ち葉除去を重点的に行った。 ・利用者が多い休日や繁忙期には、BBQエリアの炭捨て場を巡回し、清掃と消化活動を行った。 ・園内放送や看板等を通じてゴミの持ち帰りを呼びかけ、ゴミの減量に努めた。 ・トイレ利用者へのマナーの向上を呼び掛ける貼り紙等を掲示した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況に応じて、園内清掃、便所清掃等を実施することで、快適な利用環境を提供するとともに、美観を維持することができた 	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った園内清掃を実施した。</p> <p>○台風前の事前の清掃対応などは評価できる。</p> <p>○マナー向上に向けた放送や貼り紙等による啓発活動は評価できる。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。</p> <p>台風前の事前の清掃対応、マナー向上に向けた放送や貼り紙等による啓発活動などは評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)	
(4) 施設の維持管理の内容、適 格性及び実現の程度	運動施設について、良好な管理を行ったか。(頻度および技術について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイム7と早朝利用の利用時間の拡大に適切に対応した。 ・大会その他イベント利用にも利用時間の拡大に柔軟に対応した。 ・利用状況や天候に応じて、グラウンド整備等の維持管理を適切に行った。 ・テニスコートについて、2週に1回の日常管理と月1回の排水施設清掃を実施した。 ・野球場と球技広場について、週1回の日常管理、月1回の部分かきおこし等、年4回の苦汁散布等を実施したほか、芝刈り(年12回)等の芝生管理を行った。年1回のかきおこし等の定期管理は冬季に実施予定。 ・スポーツ広場、わんぱくランド南広場、松原自由広場について、週1回の日常管理、年4回の苦汁散布等を実施した。年1回のかきおこし等の定期管理は冬季に実施予定。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動施設のグラウンド整備等の維持管理を適切に行い、支障なく利用できる環境を維持することができた ・大会その他イベント利用に伴う利用時間の拡大等に柔軟に対応することで、運動施設の利用の幅を広げ、利用機会の増大につなげていくことができた 	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った運動施設の管理を実施した。</p> <p>○大会利用時の利用時間拡大などに柔軟に対応していることは評価できる。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。</p> <p>大会利用時の利用時間拡大など、利便性向上に向けた柔軟な対応は評価できる。</p> <p>引き続き、利用者の利便性向上に努められたい。</p>
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	<p>【実績】かきつばた園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に補植した約100株は生育状況が良く、枯死率も低く、株数増加につながった。(3月には約800株植替を予定) ・生育阻害要因調査として、苗圃で育てた苗を用いて、本田にて赤玉と湿性多孔質人工土壌による比較試験を実施。結果、両土壌に同程度の枯死が生じたため有意差は見られなかったことに加え、苗圃の苗も同様の枯死が見られたことから苗圃にも要因(ウイルスの存在)がある可能性が判明した。 ・実生苗を用いて、高温耐性品種の選抜を行った。(実生苗150株から80株以上を選抜した。) ・井戸水を活用して、本田の水溫上昇を抑制し、溶存酸素を増やすなど、カキツバタの生育環境の改善に努めた。 ・園芸品種(御所紅、白妙等)を収集・保存した。 ・カキツバタの開花期外でも楽しんでもらえるように、伝統園芸植物(サクラソウ、モミジ、花しょうぶ、アサガオ)を展示し、かきつばた園の利用活性化に努めた。 ・林床植栽の多様化に向けて、実生のアキニレ伐採やコナラの下枝剪定を行い、明るい林床づくりに取り組んだ。 ・ハギの花期後に刈り取った枝を再利用して、台風被害を受けた穂垣の復旧準備を進めた。 <p>【実績】ふれあいの庭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各エリアのテーマに沿ったきめ細やかな植栽管理を実施した。 ・植栽の多様化に向けて、今年は、ダリア、コオニユリ、オリエンタルリリー、グラジオラス等を新たに導入した。 ・スマートフォンを利用した誘導システムと庭園ガイドの導入に向けて最終調整を進めた。 ・春季と秋季にライトアップ&コンサートを開催した。(春季376人4/20~4/22、秋季422人10/19~10/21) ・ふれあいの庭とかきつばた園をつなぐ散策コース「紫陽花と萩の道」のルートに関する詳細検討を行った。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かきつばた園では、春に植えることで苗が順調に生育したことに加えて、高温耐性品種の選抜、本田の環境改善等により、株数の増加につなげることができた。 ・ふれあいの庭では、花の多様化を進め、一年中花を絶やさず楽しめる庭園を来場者に提供することができた。 	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った特殊庭園の管理を実施した。</p> <p>○かきつばた園について、生育の実証実験の結果を受け、更なる改善に期待する。</p> <p>○ふれあいの庭のイベントによる利用促進については、高く評価できる。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。</p> <p>かきつばた園では実証実験による生育状況の改善への取り組みや、ふれあいの庭のイベントによる利用促進は評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価 (S~C)	施設所管課の評価	評価 (S~C)	【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取り組みについて応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○頭泉池周辺 <ul style="list-style-type: none"> ・野鳥等の生息環境保全のため、必要以上の剪定は行わず、頭泉池に流入する水門やオーバーフローの堰にたまるゴミをこまめに除去した。 ○大泉池南西部樹林地 <ul style="list-style-type: none"> ・BBQ利用と生き物の生息環境保全の両立を考慮して、BBQの食べ残りゴミ等が散乱、放置されたままにならないよう除去・清掃に努めた。 ○加呂登池 <ul style="list-style-type: none"> ・水生生物の生息環境保全のため、水位調節によるザリガニ対策やヒメガマ等の草本刈り取りを、ボランティア団体や市民とともに取り組んだ。 ・近隣の園児や児童向けの水生生物観察プログラムをボランティア団体と協働して実施 ○大泉池 <ul style="list-style-type: none"> ・景観面での配慮に加えて、水鳥が飛来しやすい環境づくりに配慮して、水面に繁茂するハスの除去を行った。 ・大泉池をはじめとする水辺にすむ生き物やハス等を展示、観察するプログラムを実施 ・刈り取ったハスの花托を講習会や販売用等の資材として活用した。 <p>【自己評価】</p> <p>応募時の提案に沿って、大泉緑地の自然環境を保全・活用する取組を実施した</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った自然環境への取り組みを実施した。</p> <p>○ボランティアと協働して、自然環境の維持及び生き物調査を実施していることは、評価できる。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。 引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
	利用者の安全確保対策の具体的方策。(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適切に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2名1班の3班体制で午前午後の1日2回、自転車を併用して巡視を行い、施設や遊具の点検、不具合箇所の早期発見、利用状況把握、利用者対応等を実施 ・不具合箇所は立入禁止措置等の後、緊急性の高い箇所から優先的に補修 ・大阪府北部地震を受け既存の基準不適合ブロック塀の立入禁止措置をとった後、四季彩園のブロック塀を改修 ・結果、瑕疵に起因するケガ・事故は無し ・親水施設(金岡口噴水、壁泉、大泉池横水流、加呂登池)他の水質検査を実施。結果は全て陰性 ・死角を作ったり園路灯を覆う支障枝を剪定 ・危険生物に関する注意喚起と駆除を適切に実施 ・通学自転車が円滑に出入りできるように、頭泉池東側出入口の石製車止めを上下式車止めポールに改修し、通学路の交通安全に協力した ・児童の下校時間帯にあわせて通学路として使用されている園路を巡視を行い、通学路の防犯に協力した ・BMX国際大会が安全に運営できるようサイクルどろんこ広場スタート板のリバウンド防止のためのショックアブソーバー等を設置 <p>【自己評価】</p> <p>瑕疵に起因する事故は無く、地域への防犯協力を含め、利用者の安全を確保することができた</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った利用者の安全確保に努めた。</p> <p>○公園内だけでなく、地域の防犯対策への協力などへも取り組んでおり、評価できる。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。 公園内だけでなく、地域の防犯対策への協力などへも取り組んでいる点は評価できる。 引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
	危機管理体制。(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震が発生、および気象警報が発表された場合には、速やかに3名以上の危機管理体制を整え、被害状況の把握、園内立入禁止措置等を行った。 ・大阪府鳳土木事務所が実施する風水害訓練に参加し、情報伝達訓練を行った(6/13) ・大阪府鳳土木事務所が実施する地震・津波災害対策訓練に参加し、情報伝達、後方支援活動拠点開設、非常用設備確認、避難場所開設等の実働訓練を行う計画だった(9/5、台風21号のため中止) ・大阪府鳳土木事務所が行う地震・津波災害対策訓練に参加し、地震時対応の実働習熟訓練を行う予定(1/17予定) ・大阪府と大阪ガスとの間で締結された災害時の後方支援活動拠点の使用に関する協定の趣旨・内容について職員へ周知した。あわせて、防災機能や各エリアの位置付け、車両の進入ルート等について関係職員で再確認し、後方支援活動拠点となることが決定した際の運用に備えた。 <p>【自己評価】</p> <p>実働訓練や災害時の機能や位置付け等の再確認を通じて、非常時に適切に対応できる危機管理体制を整えた</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った危機管理体制の構築を行った。</p> <p>○大阪府北部地震や台風21号による被害等が多発したが、初動及び復旧に向けて適切に対処された。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理運営がなされている。 大阪府北部地震や台風21号による被害等が多発したが、初動及び復旧に向けて適切に対処した点、ならびに、大阪府と連携した防災訓練は評価できる。 引き続き、危機管理体制の維持・充実に努力されたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価 (S~C)	施設所管課の評価	評価 (S~C)	【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男女いきいき・元気宣言」事業者に登録した。 ・「大阪府障がい者サポートカンパニー制度」に登録した。 ・「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」に関し、7市12小学校へ講師を派遣し、技術支援を行った。(のべ17回) ・「おおさか都市緑化フェア2018in万博」に、リース作り体験ブースを出展し、大泉緑地のPRIに取り組んだ。(参加者44人、9/23) ・大阪府や堺市の災害訓練、水難訓練等に参加、協力した。 ・小学校の校外学習(9/13、10/3)、中学校の職業体験学習(11/13、11/14)を受け入れた。 ・大阪府の自転車安全教育の推進に協力し、自転車シミュレーター体験イベントを実施した。(参加者46人、8/19) ・ESCO事業の実施に伴う省エネ設備設置工事に協力した ・大阪府のホームレス自立支援の推進に協力し、ホームレス対策推進事業を活用して、台風被害を受けた幹枝の集積作業等を行った(5人、10/23-11/13) <p>【自己評価】</p> <p>応募時の提案に沿って、大阪府の施策や大阪府が実施する事業に積極的に参加、協力した</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った府施策との整合が図られた。</p> <p>○ホームレス対策やESCO事業への協力など、府施策に対して積極的に取り組んでいる。</p>	A	<p>業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理運営がなされている。</p> <p>ホームレス対策やESCO事業への協力など、府施策に対して積極的に取り組んでいる点が評価できる。</p> <p>引き続き、適切な管理運営に努められたい。</p>
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全般的な満足度」は1.5点だった。 ・個別項目では、すべての項目において正の点数(0.5~1.6)を示している。 ・上位の項目は、「職員の対応は丁寧か」(1.6)、「花壇はきれいに手入れできているか」「清掃は行き届いているか」「施設の手入れは十分か」(1.5) ・下位の項目は、「売店などサービス施設は十分か」(0.5)、「イベントの種類や数は十分か」(0.8) <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全般的に満足して頂いていると考えている。 ・売店などのサービス施設に関しては、GoodBBQの開設およびメニュー等の充実により改善を図っているところであるが、イベント開催にあわせて飲食販売サービスを組み合わせるなどにより、さらなる改善に努める。 ・イベントの種類や数に関しては、能イベントやマルシェ、ヨガなど大泉緑地では初となるイベントの開催により改善を図っているところであるが、今後も様々なイベントの実施、誘致に取り組み、さらなる改善、充実に努める。 	A	<p>○公園の全般的な満足度1.5とやや良いを上回っている。</p> <p>引き続き、低評価の項目についても取り組みを進め、公園利用者の満足度向上を図ってもらいたい。</p>	A	<p>総合的な満足度は良好であり、適切な維持管理が行われている。</p> <p>売店やイベントの充実を図り更なる満足度向上に向け、引き続き適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取り組みを行ったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度のアンケート結果で下位の項目は、「売店などサービス施設は十分か」(0.1)、「イベントの種類や数は十分か」(0.5)、「ホームページやイベントの案内は充実しているか」(0.8) ・売店などのサービス施設に関しては、GoodBBQの開設および販売メニューの充実により改善を図った。結果、今年度のアンケート結果では満足度が向上した。0.1(H29)→0.5(H30) ・イベントの種類や数に関しては、能イベントやマルシェ、ヨガなど大泉緑地では初となるイベントの開催、ハーバリウム展示など話題性のあるプログラムの企画等により改善を図った。結果、今年度のアンケート結果では満足度が向上した。0.5(H29)→0.8(H30) ・ホームページやイベントの案内に関しては、見やすくコンパクトな構成のホームページとするとともに、イベント告知を大泉緑地だよりや掲示板、園内放送に加えて、FacebookやTwitter、Instagramなども活用して広く伝わるように工夫することで改善を図った。結果、今年度のアンケート結果では満足度が向上した。0.8(H29)→1.0(H30) 	A	<p>○前年度のアンケート調査に対して、ホームページやイベントの案内に関しては、様々な工夫で広く伝わるように改善を図った。</p>	A	<p>前年度のアンケート調査に対して、ホームページやイベントの案内に関しては、様々な工夫で広く伝わるように改善を図った点や、売店サービスの充実やイベント企画が改善された点は評価できる。</p> <p>引き続き、利用者の満足度向上に努められたい。</p>
	(2) その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>府内の新規就農者と消費者をつなぐ機会を創出するとともに、大阪産のPRと普及に寄与することを目的とした試行的取組として「新規就農者支援と大阪産PRのためのマルシェ&BBQイベント」を、農家支援等に取り組むNPO法人と共同で企画、開催した。(来場者約300人、6/10)</p> <p>大泉緑地での試行が、服部緑地での本格実施(11/4)へ展開。そのことが大阪日日新聞(11月1日付)にも取り上げられた。</p>	A	<p>○農業支援等につながる新しい取り組みであり、他公園への波及もあり評価できる。</p>	A

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	【実績】 ・支出計画に沿った支出配分を行った。 【自己評価】 ・計画通り収支のバランスを取ることができた。	A	○収支は概ね予定どおりである。	A	ほぼ計画的な予算執行である。引き続き、適切な収支バランスの維持に努められたい。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画。(応募時に示した管理体制を構築したか。)	【実績】 ・応募時に示した責任者体制(総括管理責任者兼運営管理業務責任者1名と副総括管理責任者兼維持管理業務責任者1名の計2名配置)に対して、総括管理責任者1名、副総括管理責任者兼維持管理業務責任者1名の計3名を配置した。 ・責任者以外の職員配置についても、応募時に示した管理体制を構築し、常時配置すべき職員の最低限のポスト数を確保した。 【自己評価】 責任者については応募時に示した内容以上の、責任者以外の職員については応募時に示した内容に沿った管理体制を構築し、適正に管理業務を遂行できる職員を配置した	A	事業実施計画書の提案などに沿った管理体制及び職員体制を実施した。	A	—
	必置技術者等の配置。(技術者を配置したか。)	【実績】 ○応募時に示した責任者体制 ・総括管理責任者兼運営管理業務責任者には「公園管理運営士」「危険物取扱者乙種4類」「防火管理者(甲種)」の資格を持ち、マネジメント業務実務経験1年以上の常勤者を専任 ・副総括管理責任者兼維持管理業務責任者には「一級造園施工管理技士」の資格を持つ常勤者を専任 ○これに対して ・総括管理責任者には「公園管理運営士」「一級造園施工管理技士」「危険物取扱者乙種4類」の資格を持ち、マネジメント業務実務経験10年の常勤者を専任 ・副総括管理責任者兼運営管理業務責任者には「防火管理者(甲種)」「公園管理運営士」「二級造園施工管理技士」の資格を持つ常勤者を専任 ・副総括管理責任者兼維持管理業務責任者には「一級造園施工管理技士」「一級土木施工管理技士」「公園管理運営士」の資格を持つ常勤者を専任 ○電気主任技術者の有資格者は、電気設備点検業務の委託先事業者(一般財団法人関西電気保安協会)にて確保した。 【自己評価】 必置技術者をはじめ、応募時に示した技術者を計画通り配置した	A	事業実施計画書の提案などに沿った必置技術者を配置した。	A	—
	労働災害等未然防止のための管理運営。(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	【実績】 ・労働災害1件発生(12/24)。引掛かり枝の除去作業中、落とした枝が跳ね返り鼻部に当たり負傷(全治2週間程度)。翌日、作業員を対象に安全ミーティングを実施、安全な作業方法・体制の徹底と確認を行った。あわせて台風被害の未処理箇所等の作業を急がず焦らず進めていくことの意識共有を図った。 ・機械を用いた除草作業時、高所作業車を用いた剪定作業時には、作業員に対する安全装備の着用、看板設置による進入禁止処置等を徹底した。 ・鳳土木事務所安全工事施工推進協議会「労働災害防止研修」に参加(6/29) ・作業当日には毎回、維持管理業務責任者と作業員間で作業計画および安全対策について確認した上で現場状況も確認するなど安全指導を徹底に努めた。 ・維持管理業務責任者を中心に労働災害防止に向けた安全大会に参加するなど、安全意識の向上を図った。 【自己評価】 ・今年度は災害級の猛暑や台風21号による大量の倒木被害の中で作業を進めることとなり、安全により一層注意して業務にあたってきたが、労働災害を起こしてしまった。このことを教訓にして、安全意識をさらに向上させ再発防止に努める。	B	概ね、事業実施計画書の提案などによって労働災害等の防止に取り組んでいたが、台風21号による引掛かり枝の除去作業中に作業員が負傷する事故が発生し、安全管理が一部不十分であった。 今後は、労働災害の未然防止に向けて安全教育の充実に取り組む、事故ゼロに努めること。	A	安全管理の過失は小さいが、労働災害が発生したことは、重く受け止めるべきであり、今後、事故防止に努められたい。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況。(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 構成団体の経営状況に問題は無い。 【自己評価】 安定的な運営が可能となる経営状況を、計画通り維持できた	A	○特に、問題は見当たらない。	A	財政状態はおおむね良好であるが、直近期に営業CFがマイナスの構成団体がある。